

市長記者会見記録

日時：2015年12月1日（木）午前11時00分～午後12時10分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：1 第7期川崎市市民文化大使の決定について（市民・子ども局）

2 第37回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会について（市民・子ども局）

<内容>

（第7期川崎市市民文化大使の決定について）

司会： ただいまより、定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の議題は、第7期川崎市市民文化大使の決定について、第37回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会についての2件となっております。

それでは、初めに、市長から、第7期川崎市市民文化大使について、発表いたします。市長、お願いいたします。

市長： それでは、このたび、第7期の市民文化大使、11名が決定いたしましたので、発表させていただきます。お手元のパンフレットをご覧ください。

市民文化大使は、平成15年度に創設し、市内外の講演会や行事のほか、姉妹友好都市への訪問、ご自身の活動の中で本市をアピールするなど、ご尽力をいただいております。

それでは、まず、今回、新しく就任された方をご紹介します。伊藤多喜雄様です。

伊藤多喜雄様： よろしくお願ひします。

市長： 民謡と様々なジャンルをコラボレーションした独自の世界を構築され、中でも、ドラマ「金八先生」でも取り上げられた「南中ソーラン」では、これは日本のみならず、海外でも幼児から若者・老人まで幅広く踊られています。

続きまして、第6期から引き続きご就任いただく方をご紹介します。

与勇輝様です。本市ご出身で、人形作家として高い評価を得られており、国内外で数多くの個展を開催されるなど、活躍をされておられます。

続きまして、鶴澤久様。観世流シテ方能楽師として、国内はもとより海外でも幅広くご活躍され、高い評価を受けられておられます。

続きまして、大谷康子様です。人気、実力ともに日本を代表するバイオリニストであられまして、今年、デビュー40周年を迎えられました。

続きまして、小原孝様。ピアニストとして幅広い人気を集められ、全国各地でのコンサートやラジオなどでご活躍をされておられます。高津区にお住まいです。

続きまして、国府弘子様です。本市ご出身で、ジャンルを超越した幅広い音楽性でオンリーワンのピアニストとして人気を集めておられます。

続きまして、佐藤征一郎様です。高津区に在住され、声楽家として国内外でコンサートやオペラなどで活躍されているほか、市民の文化振興にも大変なご尽力をいただいております。

続きまして、佐藤忠男様。日本を代表する映画評論家であり、また、日本初の映画の単科大学である日本映画大学の学長でもいらっしゃいます。

続きまして、長谷川初範様です。俳優として、映画・舞台・ドラマ・オペラなど、幅広く活躍されておられます。宮前区にお住まいでございます。

続きまして、パンチ佐藤様。プロ野球引退後、元気配達人をキャッチフレーズに、テレビ、ラジオ、講演会など、幅広く活躍されています。中原区にお住まいです。

また、本日はご欠席ですけれども、競泳のパラリンピックメダリストで、今年6月に現役復帰をされ、11月にはアジア新記録を樹立された、成田真由美様も市民文化大使にご就任いただきます。

ご紹介は以上でございます。

司会： ありがとうございます。

続きまして、市長から、市民文化大使の委嘱を行います。

では、まず、与勇輝様、お願いいたします。

市長： 委嘱状、与勇輝様、川崎市市民文化大使を委嘱いたします。平成27年12月1日、川崎市長、福田紀彦。どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

司会： 続きまして、伊藤多喜雄様。

市長： 委嘱状、伊藤多喜雄様、川崎市市民文化大使を委嘱いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

司会： 続きまして、鶴澤久様。

市長： 委嘱状、鶴澤久様、川崎市市民文化大使を委嘱いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

鶴澤久様： よろしくお願いいたします。

司会： 続きまして、大谷康子様。

市長： 委嘱状、大谷康子様、川崎市市民文化大使を委嘱いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

大谷康子様： よろしくお願いいたします。

司会： 続きまして、小原孝様。

市長： 委嘱状、小原孝様、川崎市市民文化大使を委嘱します。どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

小原孝様： よろしくお願いいたします。

司会： 続きまして、国府弘子様。

市長： 委嘱状、国府弘子様、川崎市市民文化大使を委嘱します。どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

国府弘子様： よろしくお願ひします。

司会： 続きまして、佐藤征一郎様。

市長： 委嘱状、佐藤征一郎様、川崎市市民文化大使を委嘱いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

佐藤征一郎様： よろしくお願ひします。

司会： 続きまして、佐藤忠男様。

市長： 委嘱状、佐藤忠男様、川崎市市民文化大使を委嘱いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

司会： 続きまして、長谷川初範様。

市長： 委嘱状、長谷川初範様、川崎市市民文化大使を委嘱いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

長谷川初範様： よろしくお願いいたします。

司会： 続きまして、パンチ佐藤様。

市長： 委嘱状、パンチ佐藤様、川崎市市民文化大使を委嘱します。どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

司会： 皆様、ありがとうございました。

続きまして、市長からご挨拶をお願いいたします。

市長： 新しく第7期からご就任いただきました伊藤多喜雄様はじめ11名の市民文化大使の皆様におかれましては、ご就任を引き受けていただきまして、まことにありがとうございました。10名の方々には、これまでも多大なる市の文化について発信をしていただいて、心から御礼を申し上げたいと思っております。ぜひ11名の方、この10年で川崎市も大きく文化都市という形に生まれ変わっておりますので、ぜひさらに、この文化のまちをさらに一歩先へ、もっと先へつなげていきたいと思っておりますので、ぜひそれぞれの分野でのお力をおかしくいただきますように、心からお願ひ申し上げまして、一言、挨拶とさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会： ありがとうございました。

それでは、ご出席いただいております市民文化大使の皆様へ、一言、お言葉をいただきたいと思ひます。与勇輝様、お願ひします。

与勇輝様： 与勇輝と申します。この与える勇輝は本名ですので。よく本名ですかと聞かれるんですけども、よろしくお願ひいたします。私、1937年の日中戦争勃発、それから、日本の戦中、戦後、それからもおなかをすかせたひもじい時代、本当にそういう時代に子ども時代を過ごしました。そして、私のつくる人形も、そのころの強くて、たくましくて、ちょっとしたたかで、そういう子どもの像をつくるのが基本になっております。

あれから70年、はい、ここへ来るまで川崎市のかわりようを、これは全国的に有名ということなんですけれども、本当に電車の窓から見て、深い感慨にふけりました。本当に私のころは焼け跡ばかりでした。また、そういう私の人形をこの川崎市民ミュージアムで何年かに一度、開かせていただいておりますけれども、また、そこで皆さんに見ていただけるよう、今、一生懸命、また次回展に向けて製作をしております。よろしくお願ひいたします。(拍手)

司会： ありがとうございました。

続きまして、伊藤多喜雄様、お願ひいたします。

伊藤多喜雄様： 伊藤多喜雄です。私は北海道の苫小牧生まれでございます。15歳のときに集団就職で上野駅にいました。何かの縁で、実は溝の口の駅前の畳屋の娘と結婚しました。今、47年間、高津区にいます。

今回、とてもうれしいのは、小原さんが同じ町内会ということで、すごく力強く感じておりました、町内会で何かできればいいかなとは思っておりますが、ソーラン節が全国で、また世界で踊られております。それと同じに、川崎にもたくさんの芸能があります。ありました。だけど、ここがコンクリートとか、アスファルトに変わることによって、少しずつ埋められてきたことも事実です。ですけど、これを掘り起こすんじゃないくて、あった事実をきちんと自分の足で確かめて歩きたいな。それをどうやってこれから伝えていくのかなというものを自分の課題だと思っております。

全国の人と会うたびに、川崎はすばらしいですねと言われております。文化のまち、音楽のまち、簡単に言いますが、なかなか実行することはできないです。たくさんの困難もあると思えますけど、その1人の仲間として入れさせていただいたことは、とても私はうれしく感じて、また、1つ、やりがいとして、これから務めていかなきゃいけないかなと思っております。

諸先輩方の中でどれだけできるかわかりませんが、力いっぱい、これから歌を探し、歌を続けて、歌い続けていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

司会： ありがとうございます。

続きまして、鶴澤久様、よろしく願いいたします。

鶴澤久様： 能は、第1回のユネスコ世界無形遺産に選ばれた日本の世界に誇る古典演劇というわけで、一番日本人の精神、心、全てが文化・芸術、全て何か日本人の根本みたいなものを訴えかけていく古今東西のテーマが常に指針となっているような古典演劇ですが、なかなか今の現在の人には取っつきにくいところが多々あるとは思いますが、そんな中で、川崎市として、地方公共団体というんでしょうか、としてずっと能の公演を年3回から4回、続けていらっしゃって、何十年かになりました、おとし、100回を、定期演能会を迎えていただけ、また、私が子どもたちに25年間、去年が25周年だったんですけど、今年、25周年記念で、子どもたちに何とか古典というものを身近に感じてほしいと、足を運んでほしい、習ってほしいし、また、七五調を身につける、あるいは挨拶の仕方一つ、今はしゃがめない子とかも結構いまして、まずしゃがむところから始めたり、また、お辞儀の仕方から始めたり、そんなところで、小さいときから、古典、古くさいとか、わからないとかではなくて、肌で日本人の心に触れてほしいと思って、私も頑張っております。それで、いつも川崎市には本当にお世話になって、何とか能をみんなにいっぱい、日本人に知ってほしい、特に川崎市民の方に知ってほしいという思いでいっぱい、ずっとやっております。

す。もっと頑張ります。ありがとうございました。(拍手)

司会： ありがとうございました。

続きまして、大谷康子様、お願いいたします。

大谷康子様： バイオリンの大谷康子です。川崎とご縁ができてから、私の夢である音楽をとにかく1人でも多くの方に、社会に、理解して、味わって、心で感じていただいて、そうしましたら、社会が少しでも変わってくるんじゃないかと。もうそれが大好きなバイオリンでそれをずっとやっていきたいというのが私の夢でしたので、こういう機会をまた新たにいただけて、大変感謝しております。

今年は、ちょうどデビューして40周年ということもあったものですから、ミューザのほうでは、1つの公演で4曲、コンチェルトを弾くというような無謀なというか、前代未聞のこともいたしましたけれども、そのときにも皆さんにとっても喜んでいただけて、そういうコンサートもありますけれども、つい先日も、人権オンブズパーソンのほうで富士見中学のほうに行かせていただきまして、友達の大切さとか、音楽のすばらしさとか、音楽は目には見えないですけども、皆さんに聞いていただいたときに、本当に大きな力を発揮しますので、それを子どものときから体験して育ってってもらいたいと、そういうこともさせていただいたりして、私の夢が少しずつつかなくていくかなという気がしております。

私は、全国で約100回以上のコンサートを年間しておりますので、その中のトークコンサートのときには、必ずこの川崎での取組をお話ししまして、川崎のまちのように、全国に音楽が広がったらいいなと、まちの中にも、今、アゼリアのほうでも演奏会をさせていただいたりしておりますけれども、そういうことが全国に広がったら、どんなにいいだろうということもお話ししております。来年の春からは全くのソロの活動に専念いたしますので、よりこういうことをもっと強力にやらせていただけるんじゃないかと自分でもすごく抱負を持っておりますので、これからもどうぞ音楽のまち・かわさきということで、よろしくお願いいたします。(拍手)

司会： ありがとうございました。

続きまして、小原孝様、お願いいたします。

小原孝様： ピアニストの小原孝と申します。川崎市に生まれて、川崎市でずっと住んで、半世紀以上住んでおりますが、伊藤様の奥様は何と小学校の先輩です。川崎市立久本小学校の先輩ということで、こうしてずっと川崎で活動させていただいて、本当にうれしく思います。

僕は、今年、デビュー25周年でしたが、やはり音楽で色々なことを、ただうまい

だけの音楽ではなくて、色々なことを伝えていこうという活動をしております。NHKのFMで「弾き語りフォーユー」という番組を17年やらせていただいて、そこでも、やはり全国各地にこの川崎のよさを発信して、コンサートとラジオと、色々なCDとか、そういう色々な活動をしながら、川崎市と音楽の関係を伝えていっている途中です。

また、演奏活動としましては、今、お座りになっている皆様を見たら、伊藤さんとも、鶴澤先生とも、大谷さんともこれからやりますし、国府さんとはいつもコンサートで回っておりますし、佐藤先生も、そして、長谷川さんともコラボをしたりというふうに、市民文化大使同士の広がりもありますので、そういったものをぜひ皆さんにまた伝えていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

司会： ありがとうございます。

続きまして、国府弘子様、お願いいたします。

国府弘子様： 国府弘子です。私も、音楽家の流れで私の順番になりましたが、ピアノ、ピアニストとして、ジャズというジャンルは特にコミュニケーションの音楽ではないかと思っています。先日、ちょっと市長ともすれ違ってしまったんですけども、かわさきジャズ、11月に大変、各地で、各会場で盛り上がって、無事に終わりましたけれども、今回、私は、市民文化大使というお役目がすごく具体的に生きたな、生かさせていただいたなとすごく感謝をしておりますが、ミュージア川崎で、ジャズの世界では大人気者のリー・リトナー、ギタリストの大ベテランですが、そして、また、ファンの間ではもう、誰でしょう、日本人に例えると誰なのでしょう、五木ひろしさんか、北島三郎さんかわからないですけども、ブラジルのイヴァン・リンスという大変人気のシンガーソングライター、このお二人を軸として、そして、私も加わり、アメリカ人の大ベテランの人気ジャズミュージシャンが勢ぞろいするような「リー・リトナー・スーパー・セッション」、これが大成功に終わったことを報告させていただきます。

それを機会に、リー・リトナーさんと私も、今のツールですね、スカイプとか、メールとかで何度もやりとりをして、ブラジルのイヴァンさんと海を越えたやりとりをして、ミュージアというのはどんな響きがあるホールなんだとか、お客様はどういう音楽を求めているんだろうとか、大変こちらも川崎、川崎という言葉は何度も使って打ち合わせをして、その日のコンサートが成功したので、とてもうれしく思い、弘子はやっぱり川崎のアンバサダーということで、もう冒頭から、僕たちを紹介する司会の役も頼みたいということで、私自身が20代のころにアメリカで留学をしてジャズ

修業をした、そのときの英語でのコミュニケーション修業も今回のこのかわさきジャズに役に立ったことがとてもうれしかったです。

そのほか、生田中学時代に同窓生だったクラシックのピアニスト、小川典子さんに誘っていただいて、やはりミュージアムで出演したりとか、今年はとても、また川崎文化大使として色々なうれしい場が多かった。その私が夢としています音楽でコミュニケーションをとるということが生かされたように思い、また、来年もそういう場が多くあればと思っております。今後ともよろしく申し上げます。国府弘子です。(拍手)

司会： ありがとうございます。

続きまして、佐藤征一郎様、お願いいたします。

佐藤征一郎様： クラシック声楽の佐藤征一郎でございます。バスとバリトン両方できるということで、バス・バリトンと申し上げます。今年は与さんも先ほどおっしゃっていましたが、戦後70年、そして、8月15日のまさにその節目のときに、平和ありきだから歌ありきということで、「佐藤征一郎ミュージアム・サロン」というのを久々に開催させていただきました。そして、市民の皆様とご一緒に、平和ありき、歌ありきということを認識いたしました。

それから、私は大学時代からカール・レーヴェというドイツの作曲家の追っかけをしております、そのレーヴェの魅力をドイツにおりましたときに改めて知りまして、日本に帰ってからもその普及に努めております。シューベルトと同じ時代にありながら、大変マイナーな作曲家なんですが、大変ドイツの特にオペラの低音歌手たちにとっては素晴らしい魅力のある作品をたくさんつくっている方なんです。それをどうしても日本の皆様にも知っていただきたいなと思ひまして、帰りましてから、色々普及活動しております。そのご褒美というんでしょうか、その労に報いてくださいませ、ドイツに本拠がありますカール・レーヴェ協会のほうで私を名誉会員に、昨年、指名してくださいました。ドイツ人6名、今までもヘルマン・プライとか、フィッシャー・ディースカウとか、私たちにとっては夢のような歌手たちと同列に評価していただいて、国際的評価も、私にとっては、もういまだに夢を見ている心地でございます。ですから、これからはますますそういったグローバルな目で、そして、単なるまねごとじゃなかったということを皆様にも知っていただけた喜びと同時に、これからも楽しんでいきたいと思っております。

それから、地域の町内会ですね。今、伊藤さんと小原さんが高津区の同じ町内会というお話でしたが、私も高津区に住んでいるんですが、その町内会とはちょっと線路をまたいでおりまして、離れている町内会でございますけれども、その町内会で第3

回目になりますけど、「わがまちふれあいコンサート」といって、梶が谷の駅、溝の口の次の田園都市線の駅なんですけど、そこを中心にしたクラシックの音楽家と一緒に、合唱団と一緒に、地域の皆様と一緒に楽しんでおります。

それから、再三、ちょっと話はまた前後しますが、ドイツ、ベルリンの図書館、それから、北ポーランドのシュテッティンというところにあります市立と国立の図書館に再三通いまして、つまり、カール・レーヴェが活躍した場所なんですけど、今、その作品の調査が一段落いたしましたので、楽譜づくりをしたいなど、している最中でございます。市民文化大使ということで、ドイツとポーランドの架け橋にもなりたいと色々努力しておりますけれども、そのときにも触れて、あちらの方たちに市民文化大使というお役目をいただいているんですよというようなお話をして、一体、川崎市というのはどういうところだというようなところまでお話をいただいております。

これからも地域、それから国際的なご縁ができましたので、両面で頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

司会： ありがとうございます。

続きまして、佐藤忠男様、お願いいたします。

佐藤忠男様： 佐藤です。市民文化大使は、もう何年になるんですかね。私、たしか最初からやっているんですけども、その面ではこれといって大したことはしていないんですけども、しんゆり芸術祭というのを毎年やっておりまして、これはボランティアでやって、実行委員長をやっているんですけども、これは川崎市に結構貢献しているつもりであります。大体小田急沿線一帯に観客がおりまして、集まってまいります。そういう形でなかなか、かなりにぎやかに定着したと思っております。

それから、私、映画学校時代からずっと校長をして、今は学長をやっているわけですけども、ちょっと去年、びっくりすることがありまして、今年か、去年か、最初の卒業生の卒業制作の上映会をやりましたら、新百合ヶ丘の駅前のシネコンの大きい会場で、ちょっと気張って、借りてやったんですけども、2日間やったんですけど、前の晩から満員札どめになりまして、もちろんただですけども、びっくりしました。これは要するに父兄が見に来るんじゃなくて、地元の人たちが見に来てくれまして、地元の人たちに、好奇心かもしれないけれども、愛されているんだという自信を持ちました。今年も2月にやりますけれども、去年は好奇心で来てくれたけれども、意外とつまらなかったと言って、今年は来ないかもしれないですけども、作品としては、格段に今年の卒業制作はよくなりまして、やっぱり見に来てくださる人がいるということは、本当に学生には励みになるんですね。だから、感謝しております。どうもあ

りがとうございます。(拍手)

司会： ありがとうございます。

続きまして、長谷川初範様、お願いいたします。

長谷川初範様： おはようございます。今、佐藤先生、校長をしていらっしゃいます日本映画学校の前身の映画専門学校のときの2期生で卒業させていただきました。俳優の長谷川初範です。よろしくをお願いいたします。

この任命されてから2年間、こちらのピアニストの小原さんのコンサートにも2回ほど、ミュージアムのほうで、コラボで朗読、そして、僕もギターを持ってきまして歌も歌わせていただきました。そして、テレビ神奈川のテレビ出演、ラジオ出演、そして、先日は、川崎市出身の世界的なピアニストであります小川典子さんとのピアノと朗読のコラボということで、ミューザ川崎さんのほうでやらせていただきました。とにかく少しずつですが、できることを少しずつやってまいりたいと思います。

演劇というのは、なかなかこちらでは無理かなと思うんですけども、劇団を持っているわけでもございませんので、どうしても東京の方面で活動することになると思います。ほかのものでしたら、僕も、バンドも持っていますし、下手なバンドですが、朗読、そして、歌、そういった感じでできるだけご協力をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。(拍手)

司会： ありがとうございます。

続きまして、パンチ佐藤様、お願いいたします。

パンチ佐藤様： スポーツのまち・かわさき担当のパンチ佐藤です。おはようございます。市長も言われたとおり、この10年、川崎は、青い空が戻り、多摩川には魚が、そして、ラゾーナ、今も地下街なんかもきれいになって、パンのいいにおい、こんなワインなんか置くかねという時代になってきました。特に武蔵小杉が開発されて、が一んと来ました。僕は、武蔵小杉だけじゃないよという川崎の魅力を発信していきたいなと。そして、成田さん、今日、欠席ですけども、2年前におっしゃられていました、車椅子の私を押しつけてエレベーターにずかずかと乗ってきちゃう。人に優しい川崎になってほしい。スポーツを通して、そういうまちになるように頑張っていきたいと思います。

今日は、天龍の近くの、多分今年当たるんじゃないかという10億円、これが当たっても、僕は川崎を離れません。(笑) よろしく申し上げます。(拍手)

司会： ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入ります。市長は演台のほうにお進みください。

市長： はい。

司会： では、進行は幹事社さん、お願いいたします。

幹事社： じゃ、幹事社から。毎回、各界を代表される、本当に有名な方々が勢ぞろいされて、非常に市長も心強いと思うんです。今回、この任期2年で皆様にどんな活躍というか、期待されるかというのを改めて一言いただけますか。

市長： これまでも、今それぞれの皆さんからお話があったように、市民文化大使同士のコラボレーションというふうなのが生まれて、違うジャンルだと思いきや、掛け合わせるとものすごい価値を生むというようなことを市民の皆さんに披露していただいた。あるいは子どもの教育に多大なるご尽力をいただいている方々も多数いらっしゃいますので、そういった文化、音楽、スポーツ、どれを見てもそうですけれども、その裾野を広げていく活動と、それから、上に引っ張っていただく、この縦と横を広げる、その拡大に力をかしていただきたいなど。その11名の方にとっても期待しております。

幹事社： では、各社、どうぞ。

市長： しかし、先ほどの町会が同じ町会とか、隣の町会とか、こんなに世界的に活躍されている方がこんなに川崎市に住んでおられるということは、私にとっては本当に、あるいは川崎市民にとっても大きな誇りだと思いますので、ぜひこういう文化大使が、こういう方がいらっしゃるんだというのを多くの市民の皆さんに知っていただきたいなと思っています。

司会： よろしいですか。

では、質疑のほうは終了させていただきます。

続きまして、市長を囲んでの記念撮影をさせていただきます。準備のほうを担当、お願いします。

(写真撮影)

司会： よろしいですか。どうもありがとうございました。

では、この件につきましては、以上をもって終了させていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

(第37回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会について)

司会： 大変お待たせしました。続きまして、第37回皇后杯全日本女子サッカー選手権について発表いたします。

始める前に、本日の出席者をご紹介します。一般社団法人神奈川県サ

サッカー協会会長、本木幹雄様でございます。

一般社団法人神奈川県サッカー協会会長 本木幹雄様： こんにちは。

司会： 続きまして、特別非営利活動法人川崎市サッカー協会会長、田中和徳様でございます。

特別非営利活動法人川崎市サッカー協会会長 田中和徳様： どうもこんにちは。

司会： 続きまして、特別非営利活動法人川崎市サッカー協会理事長、八巻哲男様でございます。

特別非営利活動法人川崎市サッカー協会理事長 八巻哲男様： こんにちは。

司会： 続きまして、一般社団法人神奈川県サッカー協会専務理事、大森洋次郎様でございます。

一般社団法人神奈川県サッカー協会専務理事 大森洋次郎様： こんにちは。

司会： それでは、市長から大会概要について発表いたします。市長、お願いいたします。

市長： それでは、このたび、第37回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会の準決勝、決勝が川崎市の等々力陸上競技場で開催されることになりましたので、お知らせいたします。

今大会は今年で37回目を迎え、日本サッカー協会に登録している中学生以上の女子選手により編成されたクラブチーム、大学、高校などのチームが参加し、トーナメント方式により優勝を目指す、女子の国内で最も権威ある大会でございます。

主催は公益財団法人日本サッカー協会でありまして、今年の参加チームは48チームとなっております。

試合日程ですが、既に11月7日から開催されておまして、現在はベスト8がそろったという状況です。

今後、12月19日の準々決勝を経て、12月23日の準決勝、27日の決勝戦が等々力陸上競技場で行われることになっております。

ぜひ、市内外から多くの方にお越しいただき、日本女子サッカーの日本一決定戦をご覧いただきたいと思っております。

私からは以上です。

司会： ありがとうございます。

それでは、ご出席いただいております方からご挨拶をいただきます。

初めに、本木幹雄様、お願いいたします。

一般社団法人神奈川県サッカー協会会長 本木幹雄様： 皆さん、こんにちは。サッ

カー協会の会長をしています本木と言います。

神奈川県サッカー協会は、昨年ちょうど、第94回天皇杯全日本サッカー選手権大会の決勝を、横浜の日産スタジアムで行いました。横浜決戦という名のもとで、神奈川のサッカーファミリーを中心に、約4万7,000人の集客をいたしました。大成功の大会となりました。

そしてまた、今年、川崎市の等々力陸上競技場で第37回皇后杯全日本女子サッカー選手権、準決勝を23日、それから27日に決勝を開催することになりました。2年続けて、日本一を競う大会を神奈川でできるということは、大変光栄に思っております。

この大会の招致に当たりましては、特に今年、等々力陸上競技場を改修工事したということ、この会場を使いまして、Jリーグだけではなくて、数多くの国際大会、それから国内でのビッグゲームを、ぜひ開催したいという願いを県協会は前々から持っております。そういう思いがあり、県協会としては、皇后杯の決勝の招致に手を挙げさせていただきました。

そして、この皇后杯の準決勝、決勝の招致が実現したのは、ここにいらっしゃいます川崎市長の福田様、川崎市サッカー協会会長の田中様、それから県サッカー協会の名誉顧問である斎藤様等のご尽力をいただきまして、ご支援があり、実現することができました。大変ありがとうございました。今日、日本サッカー協会の方もいらしていますけれども、神奈川県と川崎市の熱い思いが日本サッカー協会に伝わったのかなと、そして、皇后杯の準決勝、それから決勝というものを招致できたと思っております。

神奈川県の女子サッカーは、現在、なでしこリーグを目指しているチームは4チームございます。まだまだ、なでしこにはいっていませんけれども、参入戦に加わるチームも今年できております。

またご存じのように、日本の女子サッカーは素晴らしい成績を挙げています。2011年のワールドカップの優勝、2012年のオリンピックの準優勝、それから、今年行われました女子ワールドカップの準優勝と、素晴らしい活躍をしていますけれども、その中に神奈川出身の選手が数多くいます。名前を挙げると切りがないんですけれども、それだけ、それはなぜかと言いますと、要するに神奈川県のサッカーの育成システムというものが、これは従来から、非常に歴史的なものがあるんですけれども、そういう神奈川での育成システムが構築されている成果だと思っております。まさに、この神奈川県、あるいは川崎を中心とした、そういう成果が、こういう女子の日本の

大会を誘致する1つのきっかけになったのかなと思っています。

女子の日本一を決定する皇后杯準優勝、決勝を神奈川県の川崎市で開催することは、川崎市、それから神奈川県の女子サッカーの普及と発展に相当大きな影響力を与えると思っています。また、日本サッカー協会はなでしこvisionといいまして、サッカーを女性の身近なスポーツにする、女子サッカーを文化にすると宣言をしています。まさに、今回行われる川崎市の皇后杯の準優勝、決勝がその役割を担うものと確信しております。

そして、後ほど話があると思いますけれども、何しろ観客を集めたいということで目標1万人、1万人の観客を集めたいということで、川崎市さんにもご協力をいただき、川崎、それから神奈川県のサッカーファミリーの仲間が集まり、川崎決戦として、女子の日本一を決める皇后杯の決勝戦を盛り上げていきたいと思っていますので、ぜひ皆様方のご協力をお願いしたいと思います。今後とも、よろしく願いいたします。

司会： ありがとうございます。

続きまして、田中和徳様、お願いいたします。

特別非営利活動法人川崎市サッカー協会会長 田中和徳様： 皆さん、こんにちは。川崎市サッカー協会の会長を務めております田中和徳でございます。

私たちサッカー関係者、サッカーファンにとって、本当に注目の全日本女子サッカー選手権大会の最後の試合を川崎の等々力で開催させていただくことができます。日本サッカー協会、神奈川県サッカー協会、ご関係の皆様方の大変なご配慮でございまして、とにかく1万人以上のお客様にお越しをいただいて、師走を飾る「スポーツのまち・かわさき」、そして何ととっても、世界に輝く実績を残して参りました女子サッカーの、ひとつ、今年の締めくくりにさしていただければと思っています。

川崎は、サッカーファンの大変多い、市長はじめ、市民挙げてのお取組をいただき、盛り上げていただいております。それはやはり、フロンターレが活躍しているから、こういう思いもあります。もちろんチームですから、優勝目指して毎年頑張るんですけど、なかなかうまくいかないときもありますが、市民挙げて、雨の日も風の日も支援をいただいておりますし、我が川崎市サッカー協会にも、社長さんには役員として加わっていただいております、アマプロ一体でサッカーを盛り上げておるわけでございます。

昨今、少年少女のチームを見るときに、女の子のチームの成長、著しいものを感じております。そのうち川崎の町から世界で活躍する女性の選手がどんどんと輩出できるのではないかと。男性も当然でありますけれども、そんな思いを持って、この大会をお

迎えするところでございます。

我々サッカー協会、川崎市におきましても、緊張して、そして多くの皆様方に喜んでいただけるようなご協力もさせていただければ、ありがたいことだと思っております。

今日は八巻理事長ともども、この席にお伺いさせていただきました。ありがたく思っております。ここにさん然と輝くカップがございます。どうぞ皆様方にも、記者の方々にも、今後ともサッカーのご支援、ご協力をお願い申し上げつつ、地元の会長としてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

司会： ありがとうございました。

続きまして、今大会の開催に当たり、川崎市と連携したプロモーションについて、大森洋次郎様からご説明いただきます。よろしく願いいたします。

一般社団法人神奈川県サッカー協会専務理事 大森洋次郎様： 神奈川県サッカー協会の専務理事をしています大森と申します。よろしく願いいたします。

まずもって、今回実現したのは、やはり今年、等々力陸上競技場がリニューアルして、すばらしいスタジアムになったということが非常に大きなポイントとなります。それで、やはり我々、女子サッカー普及、強化につながればという思いもありますが、川崎で開催させていただく以上、川崎市のシティーセールス、またイメージアップにも、ぜひとも貢献したいと考えております。

川崎市と連携した皇后杯のPR活動について、少しお話をさせていただきます。今、市内の行政機関、市内小中高、特別支援学校及び市内のスポーツセンター、武蔵小杉駅、あと商業施設、例えばグランツリー武蔵小杉等で、ポスター、チラシの配布をお願いしております。あと12月7日からは、市のホームページのトップページで皇后杯のバナーを張っていただけるということで大変光栄に思っております。あと『市政だより』12月1日号には、こちら皇后杯のPRの記事を掲載していただいております。あと河川情報掲示板では、皇后杯のPR映像、15秒のものなんですけども、そちらの映像を流していただけることとなっています。あとホームチームの川崎フロンターレにもサポートをいただいております。先日行われましたホーム最終戦では、皇后杯のPR映像を流していただいたということで、フロンターレのバックアップもいただきながら、何とかこの大会を成功させていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なでしこのサッカーというのは、フェアでひたむきに、また、最後まで諦めないという特徴があると思いますので、ぜひ、会場で女性のプレーを、なでしこたちのプレ

一を見ていただければと思います。

本日は、ありがとうございました。

司会： ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入ります。市長、演壇のほうにお進みください。進行は、幹事社さん、お願いします。

幹事社： これは、等々力陸上競技場で決勝を開催すると秋に正式に発表されたと思うんですけども、その招致に至る経緯というのでしょうか、不勉強で恐縮なんですけども、もともとどこでやっていて、どういう経緯で川崎が獲得できたのかというのを、もう一言、プラスお伺いできればと思います。

一般社団法人神奈川県サッカー協会会長 本木幹雄様： 日本サッカー協会のほうから、次年度の天皇杯、皇后杯を含め、色々な国際大会等の開催の希望があるかという調査が、1年前に各県に参ります。当然、幾つかの県協会が手を挙げるという状況の中で、これは天皇杯も同じですけども、そういう状況の中で、あと当然、地元の協会さんなり行政さんたちが、どれだけバックアップしてくれるかという状況の中で、日本サッカー協会のほうで最終的には決定をするという状況になっております。

幹事社： この等々力は、リニューアルしてというところだと思うんですけども、一番評価された部分は、どの辺だったんでしょうか。

一般社団法人神奈川県サッカー協会会長 本木幹雄様： もちろんリニューアル、先ほどからお話があるように新しいスタジアムになったという部分と、先ほど私がちょっと話しましたけれども、ぜひ川崎に、なかなか今まで、失礼な言い方になりますけれども、フロンターレさんがございますのでJリーグは当然盛んで、色々な大きな国際大会とか、要するにビッグゲームと言われている国内の大会というのはなかなか、川崎で皇后杯の決勝はたしか初めてだと思うんですけども、昨年の天皇杯もたしか決勝は初めて神奈川でやったと思うんですが、そういう新たな大きな大会を、ぜひ川崎市、それからサッカー協会と協力のもと、何とかその大きな大会を持ってきて、神奈川県のサッカーの底上げといいますか、川崎市も含めて、サッカーファミリーを増やしていきたいという思いから、手を挙げたという状況でございます。

幹事社： 各社、どうぞ。

記者： 市長、せっかく皇后杯が来るんですけども、これを機に、さらに女子サッカーを川崎で盛り上げようという仕組みづくりとか、ビッグゲームが来るのはいいのですが、今後につなげようという何か取組はありますか。

市長： 先ほど市のサッカー協会の田中会長からお話があったように、女子チームの、

子どもたちの活躍という、あるいは成長というのは目覚ましいものがございますので、こういった日本一の戦いを子どもたちにも見てもらう、子どもたちだけじゃなく市民の人たちに見てもらうことによって、さらに喚起されて、そして、まだサッカーチームに入っていない子どもたちもさらに参加して、レベルアップにつながればなと思っています。

司会： よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、皇后杯を囲んで記念撮影をさせていただきたいと思っています。準備のほう、お願いします。

(写真撮影)

司会： よろしいでしょうか。

本件については、これをもって終了させていただきます。ありがとうございました。

ここで関係者の方が退室されます。

《市政一般》

(マイナンバー通知カードの誤封入について)

司会： お待たせしました。続きまして、市政一般となります。

幹事社さん、お願いいたします。

幹事社： 市政一般ということで、幹事社からとりあえず。

まず、昨日発表がありましたマイナンバーの中身を間違えて配達してしまったということなのですが、昨日の発表の段階ですと、原因は調査中ということなんですけれども、原因について調査結果は出たのかどうかということと、再発防止に対して、市として、今後どういうふうな取組をしていくのか、この2点について教えてください。

市長： 昨日発表させていただいたとおりで、まだ、現在調査中ということなのですが、本市からは正しい情報がいつているということですので、J-LISのほうでどういう経緯でそうなったのかというのはちょっとまだわからない部分があるので、そこは現在、調査しているということであります。その原因がわかり次第、何らかのアクションというものはあるのかもしれませんが、まだ現段階では調査中ということであります。

幹事社： 原因がわかり次第、例えば再発防止なり、先方に抗議をするなりということですかね。

市長： そうですね。これがわからないと、私どもとしては正しい情報が送れているということは確認できているので、その後のことについてはまだ、それがわかってか

ら、どう対応していくのかということになると思います。

幹事社： 市民の方も不安だったりすると思うんですけども、いつごろぐらいまでにはその原因を、ちゃんと結果を出していくのか。

市長： なるべく早くしていただきたいのですが、私どもでどうなる話ではないので、完全に先方側の話なので、なるべく早く出していただけるようお願いしたいと思っています。

（世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラムについて）

幹事社： 先週発表があったんですけども、国の、このリサーチコンプレックスです。最終的に1カ所を採択するということで神戸市が選ばれて、川崎市の殿町に関しては、1年後にもう一回、再審査して採択を狙うという発表があったんですけども、この結果についての市長の受けとめと、あと拠点価値を高めるという取組は、これにとどまらず必要なことだと思うんですけども、今後どういうふうな感じで取り組んでいかれるのかという、この2点。

市長： 今回、フィージビリティスタディという表現なので、来年の本採択に向けて、中核機関である慶應大学さんと一緒に取組を進めて、来年の本採択に至るように取組をしっかりと進めていきたいと思っております。

幹事社： 何か機構のほうのお話ですと、慶應大学さんが中核機関となるんですけども、例えば神戸と組んだ理化学研究所みたいに、ああいう、エリアにちゃんと機関がないというのはちょっと弱いねというお話もおっしゃっていたんですけども、その辺の課題に関してはどういう感じでクリアしようと。

市長： そうですね。そういう課題もいただいておりますので、これもまた慶應大学さんとのこれからの協議ということになってくると思いますが、ご指摘いただいたところをしっかりと、何というんでしょうか、改善してと言ったらあれですけども、指摘を踏まえて取組を進めていきたいと思っています。

幹事社： わかりました。じゃ、各社さん、どうぞ。

（ミス・インターナショナルへの対応について）

記者： すいません、古い話ですけども、10月31日にミス・インターナショナルを見ていたんですが、市長はウェルカムとか簡単な英語しかしゃべっていなかったんですけども、市長はアメリカの大学を卒業されたということで、ばりばりしゃべ

ってほしいと思う市民がたくさんいると。会場にロイターとかがいて、英語でたくさんしゃべれば海外に流れる機会も増えるので、川崎市が知られることになると思うんですけど。

市長： 頑張っていきたいと思います。

記者： これから、もうちょっと露出されたほうがいいんじゃないでしょうか。

市長： わかりました。ありがとうございます。

(平成27年第5回川崎市議会定例会について)

記者： 議会も始まりました。今回の議会に対して、市長として、特にこの辺のところを重点的に議会に説明をしていきたい、多くの施策があるかと思うのですが、その中でも今回、市長として一番力を入れていきたいと思われる条例案なり、課題なりがありましたら教えていただきたいというのと、あと給与の値上げに関して、一般職の場合には人事委員会の勧告ということで、ある種自動的な部分もあるのかと思うのですが、今回、特別職についても含まれていると、この点について、市民にどのように理解を求めていくかということについて教えていただければと。

市長： 1つ目、議会に出していくことについては、総合計画のことというのが、これからの10年の大きな方向性でありますので、これがまず一番大きな点だと思っています。それに向けて、しっかりと審議を尽くしていきたいと思っています。かつ、今回は本当に重要な議案が盛りだくさんでありますので、例えば中小企業の活性化に関する成長戦略条例でありますとか、あるいは、もう本当に、もろもろ、大きな案件が立て続けにありますので、それがお認めいただけるようにしっかり説明をしていきたいと思っています。

記者： もう一点について。

市長： 給与については、これまでも一般職に連動していた、ちょっと記憶にありませんけども、連動してという形で特別職もやっていたのではないかなと思っています。

記者： 財政再建などが叫ばれる中で、やはりあえて、今回、市長がおっしゃるには、これまでの慣例どおりの形で上げたということに関して、市民の理解を得られると思われませんか。

市長： というか、一般職の話もそうですけども、官民の格差というのはしっかりと是正していくことが、まずベースになっていると思いますので、その点を踏まえれば妥当なのではないかと思っています。

記者： 特別職に関してもということですね。

市長： そうですね。

記者： わかりました。

(マニフェスト検証会について)

記者： すいません、今度の12日土曜日に青年会議所のほうでマニフェスト検証会、高校生たちがマニフェストの検証をするということがあると思うのですが、その目的といいますか、来年の参議院選挙の選挙年齢の引き下げ、あと市長の意気込みというのをお願いできますか。

市長： ごめんなさい、ちょっと質問の趣旨が……。

記者： 今度のマニフェスト検証会に向けての狙いというのと……。

市長： 狙いについては、私から申し上げる立場にないというか、私が主催するものではないので、川崎青年会議所さんがやられていることなので、どういう狙いかといたら主催者に聞いていただきたいのですが、一方で私から、参加者として期待するのは、高校生とのトークセッションなのか、そういう議論があると聞いていますので、そういった意味では70年ぶりに改正される公職選挙法で18歳に引き下げられるということですから、こういったところに、いつも言っていることですが、自分たちの町は自分たちでつくっていくんだという民主主義の根本のところを、高校生のうちから議論していくというのはとても大切なことだと思いますので、どういう形になるかちょっとわかりませんが、真剣に高校生と向き合いたいと思っています。

記者： ありがとうございます。

司会： ほかはよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、市長会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355